

## PPP／PFI手法導入の検討結果について

「公共施設整備事業への多様なPPP／PFI手法導入検討要領」に基づき、PPP／PFI手法の導入を検討した事業について、その結果を公表します。

### 県央広域本部・防災センター合築庁舎（仮称）整備事業

事業概要	<p>・H28 熊本地震時、大きく被災した県央広域本部の熊本土木事務所庁舎及び熊本総合庁舎は、長期的な使用が困難となり、防災センターは高層階配置や活動スペースの不足等により災害対応に支障が生じた。</p> <p>このことから、災害対応の拠点性、県民サービスの利便性、組織面・コスト面での効率性等の観点から県庁敷地内に県央広域本部と防災センターを合わせて整備する。</p>
検討結果	従来型手法（公共施設等の管理者等が自ら整備等を行う手法）により実施する。
その理由	<p>・県央広域本部庁舎の整備は災害復旧であり、緊急に実施する必要がある。</p> <p>・防災センターは災害時の防災拠点施設であり、その施設整備は緊急に実施する必要がある。</p>
その他	・県央広域本部・防災センター合築庁舎（仮称）の取組みについては、県ホームページに進捗状況を掲載しています。